

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	令和7年度地方創生関連交付金事業の 効果検証について	企 画 政 策 課
2	第3次小田原市行政改革実行計画実績 報告（令和5年度～令和7年度）につ いて	
3	市民会館跡地等の整備方針について	

令和8年9月7日

令和 7 年度地方創生関連交付金事業の効果検証について

1 地方創生関連交付金の概要

国は、地方創生の推進を図るべく地方創生関連の交付金制度を設けており、採択を受けた交付金事業は、それぞれ K P I（重要業績評価指標）を設定して、毎年度その効果検証を実施していくことが求められている。

なお、地方創生関連交付金は、国の地方創生の取組の変化に伴い、名称や制度が見直されており、今回の効果検証は、国の令和 6 年度補正予算で創設された「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）」を活用した事業を対象とする。

2 効果検証の経過（参考資料 1－1）

令和 8 年(2026年) 8 月 7 日	産官学金労に関連する有識者によって構成される「小田原市総合戦略有識者会議」にて 効果検証
8 月 31 日	市長・両副市長・部局長等によって構成される「幹部会議」にて効果検証

3 令和7年度地方創生関連交付金事業（参考資料1－2）

本市における、地方創生関連交付金のうち、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の令和7年度（2025年度）交付実績額は31,453,394円であった。効果検証の対象事業は次のとおりである。

- (1) おだわらイノベーションラボを核とした官民連携強化・共創による持続可能なまちづくり事業
- (2) デジタル技術の活用による「食とポップカルチャー」を掛け合わせたデジタルグルメシティ魅力創造プロジェクト

4 今後の展開について

効果検証の対象となるKPIについて、既に計画目標値を達成している事業は、引き続き事業を推進し実績値の上積みを目指し、今後も効果的な事業推進と適切な交付金の活用に努めていく。

令和 8 年度小田原市総合戦略有識者会議 委員名簿

区分	氏名	ふりがな	所属団体（役職等）
産業に関連する団体において選出された者	朝尾 直也	あさお なおや	一般社団法人小田原市観光協会（DMO推進マネージャー）
	山本 博文	やまもと ひろふみ	小田原箱根商工会議所（専務理事）
小田原市役所職員	加藤 和永	かとう かずひさ	小田原市（企画政策課長）
学識者	岡村 敏之	おかむら としゆき	学校法人東洋大学（国際学部国際地域学科教授）
	関 幸子	せき さちこ	株式会社ローカル・ファースト研究所（代表取締役）
	別所 直哉	べっしょ なおや	紀尾井町戦略研究所株式会社（代表取締役社長）
金融機関職員	臼井 範雄	うすい のりお	J A かながわ西湘（営農部長）
	塚田 順朗	つかだ じゅんろう	株式会社横浜銀行小田原支店（支店長）
	深瀬 享	ふかせ とおる	さがみ信用金庫（常勤理事・営業統括部長）
労働団体職員	遠藤 幸太	えんどう こうた	小田原・足柄地域連合（副議長）
上記のほか、市長が特に必要と認める者	佐藤 由華	さとう ゆか	小田原公共職業安定所（所長）
	益田 麻衣子	ますだ まいこ	NPO法人こころみ（理事長）

※敬称略、区分別50音順

地方創生関連交付金事業の実績

参考資料1-2

1 交付対象事業名：おだわらイノベーションラボを核とした官民連携強化・共創による持続可能なまちづくり事業

事業概要	事業期間	対象期間
若者活躍推進や女性活躍推進、デジタル化によるまちづくりの推進など、様々な分野において官民連携を進めることによって、地域の課題を解決するとともに、新たな取組が相乗的に生まれることで、まちの魅力を向上させる。また、第1次産業における様々な課題解決に向けたネットワークづくりを行うとともに、まちづくりにイノベーションを引き起こすため、「おだわらイノベーションラボ」を設置する。	5年	令和3年度～令和7年度

対象経費及び交付金充当額

※単位：円

総事業費	うち交付金充当額	1年目 令和3年度	2年目 令和4年度	3年目 令和5年度	4年目 令和6年度	5年目 令和7年度
186,759,002	88,299,582	16,396,708	16,653,088	19,234,864	17,912,723	18,102,199

KPI

指標名	基準値	単位	基準年	1年目 令和3年度			2年目 令和4年度			3年目 令和5年度			4年目 令和6年度			5年目 令和7年度		
				目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成
① 本事業における起業に至った件数	0	件	R2	15	68	○	35	76	○	55	113	○	75	67	×	95	106	○
② 女性活躍推進優良企業認定制度の認定数	0	事業所	R2	100	53	×	150	73	×	200	90	×	250	105	×	300	114	×
③ 本市における年間転入者数	7,242	人	R2	7,392	6,942	×	7,542	7,863	○	7,742	7,418	×	7,942	7,863	×	8,142	7,322	×

実施した事業

実績額合計：18,102,199円

○ 官民連携・共創を生み出すためのおだわらイノベーションラボ設置事業

実績額：10,001,821円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
移住定住コーディネーターを選任し、定期的な打合せを実施。打合せの中で本市の移住に対する課題を共有し、それに対する助言を基に各取組を実施した。（移住PRサイト「オダワラボ」のレイアウト改修や魅力発信方法の検討、移住サポートメニュー利用者増加に係る施策の検討）	毎月1回打合せを実施し、オダワラボの新規記事の提案や、サイト内の回遊性を高める方法などのアドバイスをもらい、サイト構成変更にも生かすことができた。また、サポート制度「現地案内」については、サイト構成を変更したことで、申込数の増加につながった。	打合せについては令和7年度で終了したが、移住定住コーディネーターのアドバイスをもとに、今後も「オダワラボ」のview数増加につながるよう、記事作成と改修を行い、魅力的なサイト作りに取り組む。
ハラスメント対策推進アドバイザーに、複雑化するハラスメント問題について助言をいただきながら、該当者からの聴き取り等を実施した。また、ハラスメント対策として、職員間のインシデントが職場に与える影響についての理解を深めるインシデント研修を、管理職職員に対し実施した。 職員コンプライアンス推進アドバイザーに、市のコンプライアンス基本方針に基づいたコンプライアンス推進について助言をいただきながら、施策を実施した。	県立保健福祉大学大学院教授をアドバイザーとして登用し、定例ミーティングでハラスメント対応や対策についての助言を得ることで、ハラスメント問題の迅速かつ適切な対応ができたほか、担当職員の知識・スキルアップにつながっている。 また、インシデント研修（全3回）については、令和6年度に未受講の課長級以上の管理職職員を対象に実施し、83人が受講した。各回ごとに実施した受講者アンケートでは、5割から7割の職員が「受講してよかった」と回答した。 なお、職員コンプライアンス推進アドバイザーからはハラスメントをはじめとする広範なコンプライアンス推進について助言をいただき、意見を踏まえた小田原市職員コンプライアンス推進計画を策定することができた。	ハラスメント対策推進アドバイザーを引き続き登用し、対策の推進を図る。令和8年度からはカスタマーハラスメント対策についても助言を受ける予定である。 新任課長や副課長を対象とした研修は、令和8年度以降も継続して実施する。 さらに、令和8年度のコンプライアンス推進においては、専門的な視点からの助言を活用しながら取組を進める。
本市のデジタル化を持続可能な形で推進し、さらなる市民生活の利便性向上を図っていくため、デジタル化に向けた考え方や進め方について、学識者から助言をいただいた。また、デジタルイノベーション協議会においては、総会の開催、広報誌の発行や勉強会を実施した。	デジタルイノベーション協議会の活動では、企業や団体等のデジタルに関する取組や官民連携の事業などを取り上げて紹介する「D＋通信」をメールにて配信し、情報共有や知識の拡充が図った。また、学識者による助言などを通じ、市のデジタル化の推進に寄与した。	引き続き学識者から本市のデジタル施策に対する助言や指導を受けながらデジタル化を推進するとともに、「D＋通信」の配信などを通じ、デジタル技術の活用による地域課題の具体的な解決策の創出などに取り組んでいく。
公民連携・若者女性活躍の推進拠点である「おだわらイノベーションラボ」を運営するとともに、包括連携協定、民間提案制度の運用を行った。	「おだわらイノベーションラボ」では、令和3年の開設以降、公民連携・若者女性活躍・SDGsに関する各種ワークショップや新たなまちづくりにつながる取組、イノベーションを引き起こすきっかけとなる取組が展開された。開設から5年目を迎え、これまでの成果や課題を整理し、総合的に検討・勘案した結果、令和7年度末をもって拠点機能を廃止した。 民間事業者等と市の双方が有するリソースを活用し、持続可能なまちづくりに資する取組とするため、包括連携協定の締結を推進しており、令和7年度は1件の締結に至った。 民間事業者の発意による提案を市と民間事業者が対等の関係で協議する「民間提案制度」について、現在、市が求めたい事業を設定するテーマ型提案方式を中心に運用しているが、令和7年度においては該当テーマがなかったことから、実施を見送った。	民間事業者等の独自のノウハウや各種資源を活用しながら、包括連携協定の締結、民間提案制度の運用など、引き続き推進していく。 なお、民間提案制度については、市がアイデアを求めたい事業等を示したうえで提案を募集するテーマ型を中心に実施していく。
市民団体が実施する公益性の高い9事業に対して、官民が一体となって進める必要があることから財政的支援を行った。	地域社会の課題解決に向けた取組（講演会・イベント・ワークショップ等）が行われ、全ての補助金交付団体が事業を完了した。本事業は主に財政的支援を目的としており、交付金（総額100万円）のうち81万5千円が活用され、高水準の活用率を達成した。	より多くの市民団体が積極的に活用できる制度を目指し、より効果的な周知方法の検討や、補助メニューの拡充等を行う。

地方創生関連交付金事業の実績

○ 若者活躍推進事業

実績額： 2,735,781 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
主に域外の若者のUIターン就職を雇用の側面からサポートするため、SNS（インスタグラム）を活用して市内企業の魅力を継続的に発信し、求職者と求人者とのマッチングへ結びつける場を創出した。	UIターン就職支援について、SNSを活用して、市内企業や本市で働く魅力を通年に渡り情報発信し、求職者と求人者とのマッチングへ結びつける場を創出することができた。 令和7年度は、運送業、保育所、金融業、製造業といった多様な市内企業について、福利厚生や働きやすさなど求人情報だけでは分からない情報を発信した。	SNSによる就活イベントや労働関連イベント情報の発信や、市内企業の魅力発信に合わせ、合同企業説明会開催の機会において、小田原で働くことの関連情報を発信するなど、引き続き、関係機関と連携しながら事業を実施していく。
市内創業者向け起業スクールやセミナーの開催のほか、専門家相談を実施した。	「起業スクール」には40人が参加し、そのうち12人が起業に至っている。また、「後継者支援セミナー（リカレントスクール）」には10人が参加し、好評を得ている。	起業支援だけでなく、事業承継の重要性にも目を向け、これに対する意識をより高めていくことが今後の課題と考えている。創業支援と密接に絡めながら、事業承継への理解を深め、両者をバランスよく推進していけるよう努めていく。
おだわら若者コンペティションの募集、審査会の開催、補助金の交付や高校・大学との連携を行った。	おだわら若者応援コンペティションでは10件の応募があり、4件のアイデアを採択した。補助金を交付し、アイデアの実現を達成することができた。 また、市内の高校と連携したチョークアートなどの取組を実施し、高校生の発表の場を創出することができた。	おだわら若者応援コンペティションは所管を変更し引き続き実施していく。 また、チョークアートに関しては、おだわらイノベーションラボ廃止に伴い、作品の展示場所を変え引き続き実施していく。

○ 女性活躍推進事業

実績額： 138,630 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
小田原市女性の活躍推進協議会を開催するとともに、女性活躍推進アドバイザーの派遣を行った。また、女性活躍推進講演会、女性活躍推進セミナーや働く女性の交流会を開催した。さらに、令和7年度小田原Lエールへの認定手続きや認定式を開催した。	小田原Lエールは制度開始から6年目となる。新規認定を進めるとともに、更新認定企業に対してはヒアリングやアドバイザー派遣等による積極的なフォローアップを実施した。また、セミナーや交流会等の開催により、市内の女性活躍推進を牽引する企業としての更なる推進を支援し、企業における女性活躍を推進した。	小田原Lエールを推進し、新規認定を進めるとともに、認定企業等に講演会やセミナーの実施や、アドバイザーの派遣により更新企業への支援を実施していく。また、最上位の認定段階（ゴールドステージ）の企業においては、他企業のモデルとなる優良な取組事例と活躍する女性人材を有しているため、それらの情報共有の機会を設け、市内企業の女性活躍推進の取組拡大に努める。現在の認定企業数は114社だが、小田原箱根商工会議所等と連携し、更に認定企業数の増加を図っていく。

○ 地域資源継承事業

実績額： 3,457,967 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
環境保全活動に係るフラットホームである「おだわら環境志民ネットワーク」において、基盤整備、環境保全活動、動植物のモニタリング等を実施するとともに、各種事業に包括的に係る地域コーディネーターと連携し、事務局機能の強化を図ることで、新たな取組や会員数の増加に結び付いている。また、市内イベント（きまつり、ローカルフードマルシェ等）への参加のほか、本会主催イベント（おだわらグリーンマルシェ）を開催するなど、本会事業への参画や会員連携の機運も高まっている。催事や環境活動支援事業による交付金の交付などを契機に生まれた各取組の支援や発展に努めた。また、自然環境に貢献している会員の商品等を認定する「おだわら森里川海ブランド（Green Selection）」の第2弾を実施し、地域の自然環境保全への取組を含めた魅力を市内外へ発信した。	環境活動支援事業では、おだわら環境志民ネットワーク会員との連携を申請案件としており、この事業を通じて新たな交流や連携が生まれ、会員の活動が発展した。 「おだわらグリーンマルシェ」の開催時には、有害鳥獣被害解決を目的とした取組であるジエフェアと連携し同時開催を実現した。これにより団体間の連携を強化するとともに、交流人口の増加を図った。 荒廃竹林や耕作放棄地の資源を活用した商品開発や、自然環境に貢献するモノ・サービスを効果的にPRすることを目的として、会員の商品を確認する「おだわら森里川海ブランド（Green Selection）」の第2弾を実施した。新たに5団体5商品を確認し、グリーンマルシェでの出展によりPRを行った。	引き続き、おだわら環境志民ネットワーク主催イベントの開催にあたり、他団体が主催するイベントと連携開催することで、周知効果を見込むなど、新たな取組による事業の発展を目指す。 荒廃竹林等における資源を基にした商品開発を進めるため、竹の供給体制の構築等を進めるとともに、「おだわら森里川海ブランド（Green Selection）」のPRや販路拡大、「おだわら森里川海ブランド（Green Selection）」の第3弾の認定を通して、更なる環境価値の創出を図る。
短期就労研修として、8月から12月までの期間で「小田原刺網漁業塾」を実施した。公募の結果、2人が参加し、刺網漁業の操業に係る研修を実施した。また、7月21日に漁業就職フェアに出展し、神奈川県漁業士会に参加する小田原の漁業者2人が対応した。さらに、令和8年2月17日に漁業体験業務を実施し、高校生2人が参加した。収益性向上を目指した低利用魚ブランド化事業においては、漁業者・飲食店関係者との協力体制を構築し、「おだわらウツボフェア」と題し、11月に市内6飲食店でのフェアを実施した。青年漁業者への技術向上支援としては、アオリイカを増やすための簡易漁礁の設置試験及び新たな取組を行う漁業者に対する支援策を講じた。	漁業塾では、漁業就業には結びつかなかったものの、漁業就業に必要な基礎知識やスキルを体系的に学べる講座を構築した。この成果は来年度以降の継続実施において有意義といえる。 支援フェアを通じて、小田原での漁業就業を広くPRすることができた。 漁業体験では、参加した高校生の将来的な漁業就業への意欲を高めることにつながった。 ウツボフェアでは、飲食店利用者のほとんどから「美味しかった」「また食べたい」というポジティブなアンケート結果を得て好評だった。 青年漁業者が取り組んでいる事業への支援は、就労継続に対する意識の向上に寄与した。	漁業塾では、水産業振興や課題解決を目的に連携協定を締結した日本さかな専門学校からも参加者を募り、漁業就業の促進を図る。 支援フェアへの出展、漁業体験、青年漁業者への支援は、今後も継続して実施する。 ウツボフェアは参加者からの要望を受け、今後も継続実施する。他魚種を対象としたフェアについても要望が多く、検討を進める。
農業研修が円滑に行えるよう新規就農希望者に市内の中核的農業者を紹介するとともに、研修を受入れた中核的農業者に対し、協力を金交付する農業研修受入事業を開始した。令和7年度事業としては7人が研修中である。	新規就農希望者の農業研修の受け入れ先に協力を金交付することで、マッチングが円滑に行えるようになった。新規就農者の増が期待され、担い手不足による遊休農地の解消や、農業の活性化などの効果が期待される。	新規就農者の増加が図られるように、今後も引き続き、本事業を継続して実施していく。
スクミニングガイ被害発生地域の農業者組織5団体による防除対策を実施したほか、社会福祉法人1団体による駆除活動を実施した。また、市内の水田でスクミニングガイ駆除剤の散布による駆除を実施する農業者52人に対し、駆除剤購入費の一部を補助した。	地域の農業者組織や社会福祉法人と連携を図り、スクミニングガイの駆除及び農福連携の推進に寄与できた。また、駆除剤購入補助により、駆除の強化及び農業者の負担軽減を図った。	スクミニングガイの農業者組織への防除委託は、令和2年度の開始から数年が経過し、被害発生状況にも変化していることから、県や他市町村の動向も踏まえながら、今後の対策・支援について検討していく。
市内小学校17校(900人)の児童を対象に「座学」「校外学習」「著づくり」を中心とした森林環境学習を実施した。	小田原に広がる豊かな森林を次世代へと継承していく上で、多くの市内小学校児童に対して、森林の働きや、森林整備の必要性、地域産木材を積極的に使うことの意義などについて学べる機会を提供することができた。	次世代の担い手となる子どもへの継続的な木育活動を実施し、森林に対する意識啓発を推進していく。

○ 芸術でつながるまちづくり事業

実績額： 1,768,000 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
多ジャンル（打楽器、器楽、和太鼓、声楽、美術）のアウトリーチを市内小中学校等21校、児童・生徒3,817人を対象に開催した。市内小学4年生1,360人を対象に、小田原三の丸ホールにて小田原室内管弦楽団によるオーケストラ公演を行った。	参加児童・生徒（回答：3,817人）に満足度調査を実施し、4.7点/5点満点という高い評価を得るとともに、教員の定性的評価でも高い評価となったことから、新たな文化の担い手となる児童生徒に大きな影響を与えることができた。また、新たに郷土芸能の分野をプログラムに加えたほか、ホームページも作成し、事業の周知を図っている。 三の丸ホール鑑賞事業も同様に参加児童の満足度調査では4.6点/5点満点という高い結果となるとともに、近年市内を中心に活動を開始した若手芸術家に出演を依頼することで新たなチャレンジを支援することができた。	今後も学校の要望に応じて、若い世代や、市内を中心に活動する出演者を新たに加えるながら実施していく。 三の丸ホール鑑賞事業は、児童・生徒らへの芸術鑑賞体験と小田原ゆかりの芸術家に出演機会を与えるという目的がアウトリーチと共通であることから、令和7年度をもって事業終了となった。

地方創生関連交付金事業の実績

2 交付対象事業名：デジタル技術の活用による「食とポップカルチャー」を掛け合わせたデジタルグルメシティ魅力創造プロジェクト

事業概要	事業期間	対象期間
人口減少の解決に向けて、若年層の交流人口拡大と交流人口から定住人口への定着に向けた取組として、既存の観光資源に、新たなコンテンツとして、食やe-sports、アニメという新たな魅力を加え、その魅力をICTの力で発信・分析・スピード感のある施策等のアクションのある施策に変えていくことにより、価値を上げ、滞在時間を伸ばし、リピーターを増やし、地域経済の好循環及び活性化を目指すものである。	5年	令和4年度～令和8年度

対象経費及び交付金充当額（※令和8年度は充当計画額）

※単位：円

総事業費	うち交付金充当額	1年目 令和4年度	2年目 令和5年度	3年目 令和6年度	4年目 令和7年度	5年目 令和8年度
261,033,339	129,719,692	36,530,024	40,697,638	10,140,835	13,351,195	29,000,000

K P I

指標名	基準値	単位	基準年	1年目 令和4年度			2年目 令和5年度			3年目 令和6年度			4年目 令和7年度			5年目 令和8年度		
				目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成
① 一人当たり観光消費額	3,408	円	R3	3,540	3,679	○	3,685	4,224	○	3,830	4,516	○	3,975	4,372	○	4,120		
② 宿泊者数	277,253	人	R3	307,253	329,384	○	352,253	423,034	○	412,253	512,648	○	472,253	509,271	○	532,253		
③ メディア等に取り上げられた数	0	件	R3	5	106	○	15	141	○	30	170	○	45	114	○	60		

実施した事業

実績額合計：13,351,195 円

○ デジタル技術の活用

実績額：1,650,000 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
本市が舞台の一つとなっているTVアニメ「MFゴースト3rd Season」の放送に伴い、『MFゴースト3rd Season』×ODAWARA」と題したタイアップ企画として、令和8年1月9日から令和8年3月31日の期間で、デジタルスタンプラリーを実施した。	TVアニメ「MFゴースト3rd Season」とタイアップし、市内20店舗・施設を対象とした小田原を巡るデジタルスタンプラリーの実施や店舗で500円以上のお買い物をするなどで、限定ノベルティを配布した。延べ43,269人の誘客を達成したほか、（一社）アニメツーリズム協会が主催する「訪れてみたい日本のアニメ聖地88（2026年版）」において、小田原市がアニメ「MFゴースト」の聖地に選定されるなど、当該事業を通して、広く本市の魅力をPRできた。	令和8年度は小田原が聖地として選定された「MFゴースト」をはじめ、「名探偵コナン」や「富野由悠季監督作品」とのタイアップなど、引き続き地域の事業者等と連携して観光誘客と地域経済の活性化に向け取組を実施していく。

○ 「美食のまち」の確立

実績額：9,189,758 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
健やかな食のまち小田原推進協議会の運営を行うとともに、市民や観光客が地元の農林水産物を知り、触れる機会を拡充するため、生産者等と連携して、9月27、28日と11月15、16日に、健やかな食のイベント「ローカルフードマルシェ」を、令和8年2月21日と3月8日に「小田原・旬のマルシェ」の柑橘編といちご編を、令和8年3月29日に「小田原・早川みなとマルシェ」を実施し、地産地消の推進を図った。「小田原・早川みなとマルシェ」では、小田原漁港周辺の店舗で使えるチケットを配布し、事業者支援につなげた。また、食育の推進を図るため、市内事業者と連携して、市内のこども食堂等へ柑橘類を提供した。さらに、生産者と飲食店等と連携して、地元で獲れたウツボの料理方法の勉強会や特別ウツボ料理の提供にも取り組んだ。こうした取組等と併せてSNS等により、小田原ならではの食や食文化について情報発信した。	市内の学識経験者や経済関係団体等で組織した「健やかな食のまち小田原推進協議会」において、健やかな食のまち小田原推進プログラムに基づき、「市民の食生活の充実」と「食によるまちの活性化」を施策の柱における様々な取組を進めた。「市民の食生活の充実」においては、北海道テレビ制作の人気番組「水曜どうでしょう」のディレクターが率いるキャラバン隊のイベントとローカルフードマルシェを同時開催するなど、計4日間（9月及び11月）で約15万人が来場し、市民のみならず観光客やイベント参加者に対しても小田原の食や食文化を発信し、広く本市の魅力をPRした。「食によるまちの活性化」においては、経済循環に関する取組として、地元食材の高付加価値化や水産物をテーマに、料理方法について学ぶ勉強会を開催するなど、生産者と飲食店等の交流機会の創出にも力を入れ、一次・二次・三次産業の振興に向けた取組を進めた。	引き続き、健やかな食のまち小田原推進協議会を中心に事業を展開していく。令和8年度にあっても、健やかな食のまち小田原推進プログラムに掲げた各取組について、関係団体等と調整を行い、着実に実施していく。

○ ポップカルチャーを活用した若年層へのアプローチ、e-sports運営設備整備

実績額：2,511,437 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
事業の継続性を高め、本市への誘客と回遊性の向上を図るため、ポップカルチャー事業（e-sports）を縮小し、アニメとタイアップした誘客施策に注力した。『MFゴースト3rd Season』×ODAWARAで実施したデジタルスタンプラリーでは、スタンプスポットを市内広域に設置し、その場でもらえるノベルティを用意し、更にスポットごとにオリジナルストーリーを展開するなど、回遊性に加え滞在時間延伸を意識した取組を実施した。また、デジタルスタンプラリー参加者の手元にインセンティブが残るフォトフレーム機能や小田原駅構内をジャックしたPRを実施するほか、令和5年度に『MFゴースト』×ODAWARAで設置したデザインマンホールのマンホールカードの配布を再開することにより、本市への誘客促進を図った。	デジタルスタンプラリーのPRとして、小田原駅構内に「MFゴースト」のバックパネルや横断幕、のぼり旗、コインロッカーラッピング、エスカレーターラッピングを設置するなど、小田原駅をジャックした取組を実施し、小田原の来訪者に対し、効果的なPRを行った。また、「MFゴースト」とのコラボ商品の開発支援を行い、地域経済の活性化や観光誘客につなげた。	アニメコンテンツとのタイアップ事業は、本市への観光誘客や回遊性の向上を通じた地域経済の活性化に寄与していることから、引き続きSNS等のデジタル媒体を活用した情報発信を強化し、効果的なプロモーションを展開していく。

第 3 次小田原市行政改革実行計画

実績報告

(令和 5 年度～令和 7 年度)

令和8年(2026 年)8月

小田原市

目次

1 本市の行政改革	1
(1) 行政改革の目標と視点・推進項目について	1
(2) 取組結果について	2
2 第3次小田原市行政改革実行計画の取組結果	3
(1) 「量の改革」について	3
(2) 「質の改革」について	4
(3) 「重点推進項目」における主な取組と今後の課題	5

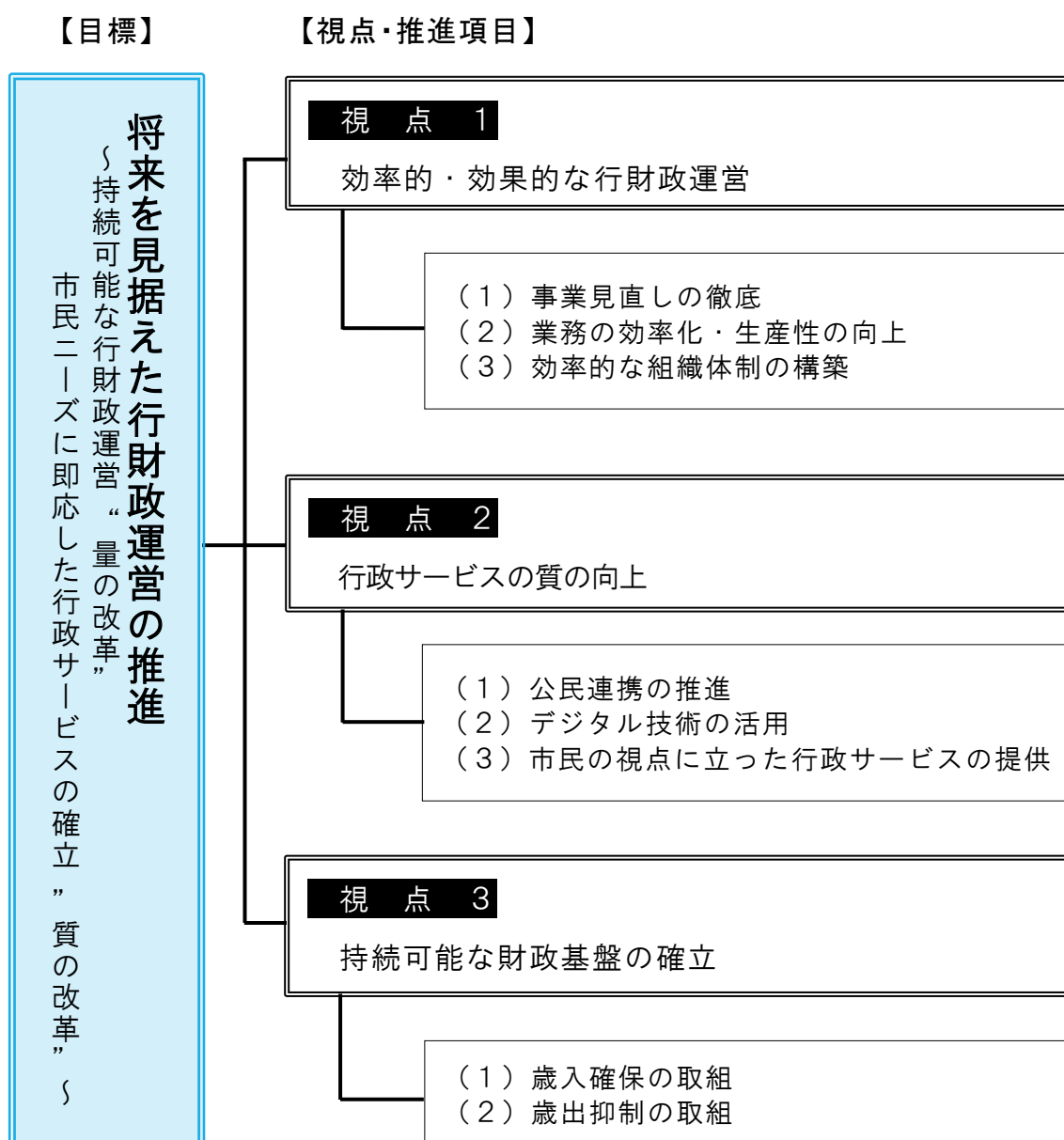
1 本市の行政改革

(1) 行政改革の目標と視点・推進項目について

本市では、令和5年4月に策定した「第3次小田原市行政改革実行計画」（計画期間：令和5年度～令和9年度）に基づき、行政改革の取組を進めてきました。

本計画では、「将来を見据えた行財政運営の推進」を目標に、市民ニーズ等を的確に把握しつつ、行政経営資源を適切に配分することにより、減量型の改革と質の向上を両立させ、市民満足度の向上を目指してきました。計画の推進に当たっては、次の体系図に示す3つの視点と8つの推進項目に基づき取組を進めてきました。

なお、第7次小田原市総合計画との整合を図るため、新たに「第4次小田原市行政改革実行計画」（計画期間：令和8年度～令和14年度）を策定したことから、「第3次小田原市行政改革実行計画」は令和7年度をもって終了しました。



(2) 取組結果について

計画に位置付けた「量の改革」及び「質の改革」の取組結果について、年度ごとに取りまとめ、報告しています。特に、「量の改革」については事業費及び人件費に係る財政効果額を年度ごとに算出し、報告しています。

令和7年度が計画の最終年度となったことから、計画期間である令和5年度から令和7年度までの3ヶ年における取組結果を実績報告としてとりまとめるものです。

2 第3次小田原市行政改革実行計画の取組結果

(1) 「量の改革」について

「量の改革」の取組における計画期間中の事業費及び人件費ベースの財政効果の累積額を、以下のとおり、推進項目別と会計別に示します。

令和5年～7年度（3ヶ年）の財政効果額については、約5億8千4百万円という結果となりました。

なお、個別の取組の実績については、参考資料を参照してください。

◆推進項目別の財政効果額

（単位：千円）

視 点 ・ 推 進 項 目	事業費ベース （ ① ）	人件費ベース （ ② ）	財政効果額 （①+②）
視点1 効果的・効率的な行政運営	△60,108	194,086	133,978
（1）事業見直しの徹底	12,479	43,661	56,140
（2）業務の効率化・生産性の向上	△72,587	150,425	77,838
（3）効率的な組織体制の構築	—	—	—
視点2 行政サービスの質の向上	20,174	57,572	77,746
（1）公民連携の推進	22,349	1,600	23,949
（2）デジタル技術の活用	△2,175	55,972	53,797
（3）市民の視点に立った行政サービスの提供	—	—	—
視点3 持続可能な財政基盤の確立	121,699	250,778	372,477
（1）歳入確保の取組	248,956	0	248,956
（2）歳出抑制の取組	△127,257	250,778	123,521
合 計	81,765	502,436	584,201

◆会計別の財政効果額

（単位：千円）

会 計	事業費ベース （ ① ）	人件費ベース （ ② ）	財政効果額 （①+②）
一 般 会 計	78,359	493,536	571,895
特 別 会 計	3,406	8,900	12,306
企 業 会 計	0	0	0
合 計	81,765	502,436	584,201

【参考】計画期間（令和５～９年度）内の財政効果額

（単位：千円）

会 計		事業費ベース （ ① ）	人件費ベース （ ② ）	財政効果額 （①＋②）
一 般 会 計	R 5～R 9 計 （R 5～R 7 実施分）	1,425,250 (404,816)	569,764 (531,332)	1,995,014 (936,148)
特 別 会 計	R 5～R 9 計 （R 5～R 7 実施分）	25,128 (12,578)	27,393 (11,513)	52,521 (24,091)
企 業 会 計	R 5～R 9 計 （R 5～R 7 実施分）	3,096 (3,096)	5,955 (5,955)	9,051 (9,051)

※財政効果額の考え方

- ①事業費ベース：広告収入の確保や委託料の削減などの取組によって、従前と比較した場合、どの程度の歳入増加や歳出削減につながったかを効果額として表しています。なお、取り組む際に必要となった経費については、この効果額から差し引くこととしています。
- ②人件費ベース：事務の効率化や組織の見直しなどによる人工の削減を、一定の基準により人件費換算し、効果額として表しています。

(2) 「質の改革」について

「質の改革」として、令和５年～７年度（３ヶ年）における取組の目標達成状況を、以下のとおり、推進項目別に示します。

なお、個別の取組の実績については、参考資料を参照してください。

◆推進項目別の目標達成状況

視 点 ・ 推 進 項 目	実施した取組数	そのうち 目標を達成した 取組数
視点１ 効果的・効率的な行財政運営	26	13
（１）事業見直しの徹底	18	8
（２）業務の効率化・生産性の向上	7	4
（３）効率的な組織体制の構築	1	1
視点２ 行政サービスの質の向上	35	16
（１）公民連携の推進	9	3
（２）デジタル技術の活用	16	8
（３）市民の視点に立った行政サービスの提供	10	5
視点３ 持続可能な財政基盤の確立	—	—
（１）歳入確保の取組	—	—
（２）歳出抑制の取組	—	—
合 計	61	29

(3) 「重点推進項目」における主な取組と今後の課題

本計画では効果の大きい取組や全庁的に定着させ取り組まなければならない重要な6項目を「重点推進項目」と位置づけています。令和5年度から令和7年度までの3ヶ年における主な取組と今後の課題は次のとおりです。

① 事業見直しの仕組みの構築

[主な取組]

行政評価として、毎年、総合計画評価及び事務事業評価を実施した。事務事業評価により、各事業の評価・振り返り（妥当性・有効性・効率性（費用対効果）・その他改善を図った点など）、今後の方向性（継続実施、見直し・改善、完了・休止・廃止）を判断することで、定期的な事業の見直しを図った。

さらに、令和7年度には、市総合計画第1期実行計画の策定にあわせ、全庁的な事務事業の見直し（棚卸し・総点検）を実施した。

[今後の課題]

令和7年度の見直し作業を踏まえ、定期的に事務事業の見直しを図る仕組みづくりが必要である。

② 公民連携の推進

[主な取組]

民間提案制度による民間事業者等の力を積極的に取り入れ市の取組に生かした。具体的な取組としては、消防の防火衣に協賛企業名のワッペン貼付や、歴史的建造物の民間活用を図ることで、一定の収入を得るとともに、財政負担を軽減した。

[今後の課題]

民間提案制度は公民連携の有効なツールであるが、提案内容によっては、調整に係る事務負担や実現に係る事業費など、運用面においてさまざまな課題があるため、基準を改める等、今後見直しを図っていく必要がある。

③ デジタル化の推進

[主な取組]

市の業務において、文書管理・電子決裁システムを導入し、データによる文書管理とともに、これまで押印していた決裁をデジタル化した。また、申請者の負担軽減やスムーズな手続きを実現する書かない窓口やキャッシュレス決済の導入によって、市民の利便性向上や業務の効率化を進めた。さらに、RPAシステムを活用し、データ入力作業等の自動化により、作業時間の削減につなげた。

また、令和7年度には、デジタル関連施策の再構築作業において、施策全般に係る考え方や進め方を整理し、効果検証と必要に応じた見直しを図るとともに、新たな取組として、庁内向けの生成AIサービスや議事録作成支援システムを導入し、業務の効率化を図った。

[今後の課題]

さらなる市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、デジタル化は必要であるが、その導入運用については費用対効果や必要性を十分に検討し、推進する必要がある。

④ 市有財産の有効活用

[主な取組]

市役所前庭の有効活用について、令和４年度から令和５年度までの２年間の実証（トライアルサウンディング）を経て、令和６年度に有償化による前庭利用を開始し、令和７年度以降、引き続きキッチンカーやイベント等に活用され、新たな歳入も得ることができた。

[今後の課題]

市有財産のさらなる有効活用（施設名、空間・スペース、駐車場、不用品など）により歳入を得る取組みを増やす必要がある。

⑤ 受益者負担の適正化

[主な取組]

第３次行政改革実行計画の策定に合わせて改訂した「受益者負担の在り方に関する基本方針」に基づき、令和６年度に、見直し対象とする使用料及び手数料にかかわる原価算定調査を全庁的に実施した。直近３年間（令和３～５年度）の経費を調査し、受益者に負担いただく額を算定した。

令和７年度には、料金改定について市民及び利用者の意見を聴取するため、アンケート調査を実施した。

[今後の課題]

原価算定調査に基づく見直し対象の施設使用料について、市民及び利用者の意見を踏まえ、料金改定を検討していくとともに、定期的に見直しできる体制を整えていく。

⑥ 補助金・負担金の適正化

[主な取組]

公益性（必要性）・有効性・適正性のいずれの基準も満たすもの（令和２年市通達第２号）として、各所管において見直すこととしている。

見直しの具体的な実績としては、令和５年度に、「小田原市休日・夜間急患診療所運営費負担金」について、これまでの３町からの負担金に加え、足柄上地区１市５町からも負担金を徴収することで適正化を図った。

[今後の課題]

「①事務事業の見直しの仕組みの構築」と合わせ、定期的な見直しを実施していく必要がある。

参考資料

（視点及び推進項目別の個別の取組結果）

1 量の改革

視点1 効率的・効果的な行財政運営

(1)事業見直しの徹底

No.	取組名	財政効果額(千円)			実施年度	会計種別	担当課
		事業費ベース	人件費ベース	合計			
1	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議の在り方の検討	20	2,502	2,522	R7	一般	企画政策課
2	広域証明発行サービス事業の廃止	81	5,004	5,085	R7	一般	戸籍住民課
3	耐震シェルター等設置費補助金の廃止	250	2,055	2,305	R5	一般	防災対策課
4	街頭消火器の更なる削減に向けた見直し	12,056	0	12,056	R6	一般	防災対策課
5	子ども・子育て会議の委員数の見直し	72	0	72	R7	一般	子ども政策課
6	生涯現役推進事業の在り方の検討	0	34,100	34,100	R6	一般	企画政策課

(2)業務の効率化・生産性の向上

No.	取組名	財政効果額(千円)			実施年度	会計種別	担当課
		事業費ベース	人件費ベース	合計			
1	紙媒体での昇給通知書の見直し	0	320	320	R6	一般	職員課
2	文書管理・電子決裁システムの導入による文書管理事務の効率化	△73,920	123,405	49,485	R5	一般	総務課
3	財務会計システムと文書管理システムの連携による収入・支出伝票の電子決裁導入	147	5,300	5,447	R6	一般	出納室
4	文化財公開事業の見直し	0	1,600	1,600	R6	一般	文化財課
5	地球温暖化対策に係る各種普及啓発事業の統合	150	2,055	2,205	R5	一般	ゼロカーボン推進課
6	畜犬登録・狂犬病予防注射事業に係る集合注射の段階的廃止	370	2,055	2,425	R5	一般	環境保護課
7	国民健康保険の限度額適用認定証一斉更新に係る手続き勧奨通知の廃止	756	0	756	R6	特別	保険課
8	つくしんぼ教室行事の見直し	0	2,055	2,055	R5	一般	子ども若者支援課
9	イベント周知に係る通送便を活用した業務の効率化	0	2,055	2,055	R5	一般	観光課
10	パンフレットの定期便化による業務の効率化	0	1,678	1,678	R5	一般	観光課
11	公共料金の口座引落の促進	△90	600	510	R5	一般	出納室
12	小田原市幼年防火委員会事業の見直し	0	1,251	1,251	R6	特別	予防課
13	救急蘇生法における各種講習の合理化	0	13	13	R6	特別	救急課
14	上級救命講習における講習時間の合理化	0	130	130	R5	特別	救急課
15	市政研究会の廃止(議員懇話会へ統合)	0	402	402	R5	一般	議会総務課
16	火曜延長及び休日窓口開庁の廃止	0	7,506	7,506	R7	特別	保険課

視点2 行政サービスの質の向上

(1) 公民連携の推進

No.	取組名	財政効果額(千円)			実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース	合計			
1	公民連携による歴史的建造物の民間活用 (清閑亭、豊島邸)	19,499	0	19,499	R6	一般	文化財課
2	地場産業等トータルプロデュース講座の見直し	200	1,600	1,800	R6	一般	産業政策課
3	みんなで消防士さんを応援しよう！プロジェクト事業	2,650	0	2,650	R5	特別	消防総務課

(2) デジタル技術の活用

No.	取組名	財政効果額(千円)			実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース	合計			
1	議事録作成に係る業務の効率化	0	2,502	2,502	R7	一般	企画政策課 デジタル推進課
2	システム導入による職員採用事業の効率化	△3,000	4,110	1,110	R5	一般	職員課
3	RPA・AI-OCR 利用による業務の効率化	0	41,135	41,135	R5	一般	デジタル推進課
4	生活保護利用者の預貯金調査の効率化	750	0	750	R7	一般	生活援護課
5	議会資料のペーパーレス化の推進に伴う用紙等経費の削減	75	8,225	8,300	R5	一般	議会総務課

視点3 持続可能な財政基盤の確立

(1) 歳入確保の取組

No.	取組名	財政効果額(千円)			実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース	合計			
1	企業版ふるさと納税の積極的な活用に向けた支援サービスの導入	33,933	0	33,933	R5	一般	企画政策課
2	ふるさと納税(個人版)の積極的な活用	109,677	0	109,677	R5	一般	企画政策課
3	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施	9,871	0	9,871	R5	一般	企画政策課
4	広告収入の拡大	720	0	720	R7	一般	企画政策課
5	小田原市休日・夜間急患診療所運営費負担金の適正化	93,595	0	93,595	R5	一般	健康づくり課
6	市営住宅使用料の滞納整理業務の強化	△181	0	△181	R6	一般	建築課
7	本庁舎前庭の有効活用	1,341	0	1,341	R6	一般	財産管理課

(2)歳出抑制の取組

No.	取組名	財政効果額(千円)			実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース	合計			
1	庁内会議等におけるペーパーレス化の推進	13,719	0	13,719	R6	一般	企画政策課
2	議案書等のペーパーレス化	750	8,225	8,975	R5	一般	総務課 財政課
3	市民集会施設の見直し	132	0	132	R7	一般	地域政策課
4	防災服の見直し	860	2,055	2,915	R5	一般	防災対策課
5	尊徳記念館の開館日の見直し	198	249	447	R7	一般	生涯学習課
6	図書館学習イベント開催事業の見直し	100	2,055	2,155	R5	一般	図書館
7	障がい者施設等通所者交通費助成事業に係る助成金額の見直し	654	0	654	R7	一般	障がい福祉課
8	給食調理業務の委託化	△143,720	224,028	80,308	R6	一般	保健給食課
9	防災・発災時におけるタブレット端末の活用による議員への情報提供等	50	4,110	4,160	R5	一般	議会総務課
10	本会議及び委員会の出席者の効率化を図ることによる人件費の削減	0	10,056	10,056	R5	一般	議会総務課

2 質の改革

視点1 効率的・効果的な行財政運営

(1)事業見直しの徹底

No.	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	電話機能の見直し(業務終了アナウンスの導入)	導入率(%)	—	100	100 [R5年度]	企画政策課
2	サマーレビューの実施による 予算編成事務の軽減	予算編成事務に係る 削減人工数(人工)	—	0.5	0.5 [R5年度]	企画政策課 財政課
3	小田原競輪事業の収益の 向上	一般会計繰出金	1億円/年	1億円/年	3.3億円/年 [R7年度]	事業課
4	地域コミュニティ組織との協 働によるまちづくり	取組分野数	114分野	119分野	118分野 [R7年度]	地域政策課
5	市美術展の効率的な会期の 見直し	市美術展会期中にお ける鑑賞者数(人)	1,500	2,250	2,325 [R7年度]	文化政策課
6	おだわら市民学校事業の見 直し	受講者人数(人)	124	126	105 [R7年度]	生涯学習課
7	小田原文学館管理運営事 業の見直し	入館者数(人)	4,500	8,500	6,008 [R7年度]	図書館
8	ごみ減量・資源化の推進	家庭ごみにおける1人1 日当たりの燃せるごみ 総排出量(g)/資源 化率(%)	497g /24.9%	469g /25.2%	462g /22.1% [R7年度]	環境政策課
9	市有施設への省エネ・再エ ネ設備の導入	市役所で実施する事務 事業により排出される 温室効果ガス	35,900t -CO2	27,251t -CO2	29,621t- CO2 [R7年度]	ゼロカーボン 推進課
10	災害時医療救護体制整備 事業の見直し	衛生材料等必要物品 の配置学校数(校)	8	8	8 [R7年度]	健康づくり課
11	子育て支援フェスティバル開 催事業の見直し	来場者数(人)	500	1,000	700 [R7年度]	子ども政策課
12	空き店舗等の利活用促進に 係るエリアの拡大	補助金の交付件数 (件)	0	6	3 [R7年度]	産業政策課
13	新規就農者に対する市単独 事業補助金の見直し	新規就農者数(人)	71	111	116 [R7年度]	農政課
14	小田原みなとまつり開催事 業の見直し	みなとまつり内のイベ ント参加者数	5,771	1,700 ※1	7,097 [R7年度]	水産海浜課
15	持続可能な消防団体制の構 築	消防団員の充足率 (%)	99	99	96 [R7年度]	消防課
16	消防団施設の再整備	消防団施設の耐震化 (%)	63	100	66 [R7年度]	消防課
17	消防団車両・資機材の再整 備	消防団装備の基準充 足率(%)	20	50	50 [R7年度]	消防課
18	小田原市デザインマンホール 蓋設置事業の区域拡大・見 直し	デザインマンホール蓋 設置件数(件)	15	25	18 [R7年度]	下水道整備課

※1 「新しい生活様式」を踏まえた事業規模を目標値として設定

(2)業務の効率化・生産性の向上

No.	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	多様な働き方の促進によるワーク・ライフ・バランスの充実	リモート用パソコン(100台)の1日当たりの使用率(%)	27.3	80	32.5 [R7年度]	企画政策課 職員課 デジタル推進課
2	災害対策本部チーム制の見直し	職員各自の部局の業務内容把握率(%)	—	100	100 [R5年度]	防災対策課
3	小田原ブランド推進事業の見直し	関係団体に関する業務時間(時間)	30	10	10 [R7年度]	産業政策課
4	企業市民まちづくり協議会の運営の見直し	意見交換を行う事業所代表者	14	28	12 [R7年度]	産業政策課
5	農林道等に係る要望等への対応・処理の効率化	要望の処理率(%)	80	85	84 [R7年度]	農政課
6	消防職員への教育・研修の効率化	リモート参加導入研修数に対するリモートでの参加率(%)	—	50	100 [R7年度]	消防総務課
7	DBO 事業における情報共有の効率化	システム運用実施時期	—	R5年度	実施済み [R5年度]	水道整備課

(3)効率的な組織体制の構築

No.	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	消防署所の再整備	令和4年度以降で再整備した署所数	52%	100 (1施設)	100 [R7年度]	消防総務課

視点2 行政サービスの質の向上

(1)公民連携の推進

No.	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	包括管理委託導入による公共施設管理業務の水準向上	包括管理委託事業者による付加価値提案の達成率	—	100	0 [R7年度]	財産管理課
2	環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化	地域循環共生圏の構築に向けた取組数(件)	—	5	8 [R7年度]	環境政策課
3	地域資源の力を活用した子ども・若者に対する相談支援の実施	実務担当者会議参加機関数(機関)	10	25	24 [R7年度]	子ども若者支援課
4	外国人来訪者おもてなし事業の充実	小田原駅観光案内所外国人観光客利用者数(人)	11,300	15,000	15,321 [R7年度]	観光課
5	一般社団法人小田原市観光協会主催事業の拡充	観光協会主催事業の総入込客数(人)	1,068,000	2,100,000	1,764,000 [R7年度]	観光課
6	小中学校の用務業務の在り方の見直し	用務業務の委託化割合(学校数ベース)(%)	86.1 (36校中31校)	91.7 (36校中33校)	86.1 (36校中31校) [R7年度]	教育総務課
7	学校と地域の連携・協働の推進体制の構築	人材登録実施校数(校)	0	15	0 [R7年度]	教育総務課
8	ESCO 事業による市内小中学校の照明器具の省エネ化	主な諸室のLED照明改修率(%)	5	100	100 [R6年度]	教育総務課
9	期日前投票立会人へ若年層世代を起用	期日前投票立会人における若年層世代の割合(%)	0	30	1.6 [R7年度]	選挙管理委員会

(2) デジタル技術の活用

No.	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	平和啓発事業におけるデジタル化の推進	小中学校での活用率(%)	—	100	20 [R7年度]	総務課
2	特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子化	電子的送付利用率(%)	0	20	15 [R7年度]	市民税課
3	課税調査に使用する家屋図面のデジタルデータ化	家屋見取図調査書のデジタルデータ化率(%)	—	100	100 [R7年度]	資産税課
4	タブレット端末を使用した自治会事務の負担軽減	行政との連絡にデジタル技術を活用する自治会の割合(%)	—	80	45.3 [R7年度]	地域政策課
5	避難行動要支援者名簿と個別避難計画のシステム化	個別避難計画作成数	7	220	49 [R7年度]	福祉政策課
6	国民健康保険の資格に係る届出手続きの電子化	手続きの電子化率(%)	0	100	100 [R7年度]	保険課
7	建築指導に係る窓口業務における電子データ化及び建築関連情報を含めた窓口システムの再構築	窓口業務にかかる時間	12分/回	3分/回	6分/回 [R5年度] ※2	建築指導課
8	市立病院の窓口手続き等に係るデジタル化・スマート化の推進	利便性に対する患者満足度(%)	75	90	69 [R7年度]	医事課
9	消防団運営事務の見直し	各種報告書等のオンライン提出率(%)	0	100	100 [R7年度]	消防課
10	水道スマートメーターの試験的導入	設置箇所数	0	10	15(累計) [R7年度]	給排水業務課
11	通学路の安全対策に係る見守りシステム導入の検討	導入校	—	25	25(累計) [R7年度]	保健給食課
12	学校給食栄養管理業務の効率化	市内小中学校における児童・生徒に対する食に関する指導年間平均実施回数(回)	8.17	10	10.8 [R7年度]	保健給食課
13	小中学校就学支援事業等における電子申請の導入	電子申請率(%)	—	70	56 [R7年度]	教育指導課
14	小中学校副読本の在り方の検討	デジタル化した副読本(種)	0	2	3(累計) [R7年度]	教育指導課
15	図工展、美術展、科学展の在り方の検討	オンライン開催展示実施件数(件)	1	2	2(累計) [R7年度]	教育指導課
16	農業委員会運営事務の効率化	遊休農地調査業務等の最適化活動の一人当たりの活動日数	—	6日/月	2.4日/月 [R7年度]	農業委員会事務局

※2 建築道路情報のデジタル化部分のみの指標

(3)市民の視点に立った行政サービスの提供

No.	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	提案型協働事業及び市民活動応援補助金の見直し	補助金申込金額(千円)	1,400	2,000	2,310 [R7年度]	地域政策課
2	市民ホール施設使用料のキャッシュレス化	年間施設使用料に占めるキャッシュレス決済の利用割合(%)	50	90	34 [R7年度]	文化政策課
3	生涯学習センター施設使用料の支払い日の見直し	使用日の1週間前以降の支払者割合(%)	10	100	28 [R7年度]	生涯学習課
4	ごみの分別ガイドの多言語化	対応言語数	5	10	9 [R7年度]	環境政策課
5	指定ごみ袋発注方法のデジタル化	インターネット経由の発注割合(%)	0	50	3.9 [R7年度]	環境政策課
6	野猿等対策事業に係るH群全頭捕獲の更なる連携の推進	サルの捕獲数(頭)	0	12	12 [R5年度]	環境保護課
7	建築に関する各種規定等情報の提供に係るサービスの向上	当該HPの月間アクセス数	80	250	282 [R7年度]	建築指導課
8	魅力ある公園づくり	再整備公園数(箇所)	0	5	2(累計) [R7年度]	みどり公園課
9	放課後児童クラブ運営の充実	クラブ入所者数(人)	1,744	1,851	1,961 [R7年度]	教育総務課
10	かん類・びん類の収集回数の増加	かん類・びん類の月間収集回数(回)	1	2	2 [R7年度]	環境事業センター

第3次小田原市行政改革実行計画

実績報告（令和5年度～令和7年度）

発行：令和8年（2026年）8月

編集：小田原市企画部企画政策課

住所 〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

電話 0465-33-1254

E-mail gyoukei@city.odawara.kanagawa.jp

市民会館跡地等の整備方針について

1 経 緯

平成 30 年に策定した「三の丸地区の整備構想」では、三の丸地区の現在の土地利用の状況を踏まえ、短期・中期・長期の段階的な整備方針を掲げており、短期計画に位置付けた市民会館跡地等については、具体的な整備の方向性や整備後の管理運営方針等をまとめ、令和 7 年 9 月に「市民会館跡地等整備基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定した。

基本計画では、本町臨時駐車場部分に来訪者を受け入れる民間集客施設、市民会館跡地部分には芝生広場をメインに、多目的スペースを有する建物、国道 1 号側には駐車場を整備する想定であった。

しかしながら、市議会をはじめ、市民会館跡地等オープントライアルでの利用者や地域団体等から、基本計画の整備内容や概算事業費等について、様々な意見をいただいた。

2 整備方針

これまで、市民や民間事業者など、幅広く意見交換を行い、合意形成を行いながら計画等を策定しており、その策定過程で声が多かった、広場機能を反映した基本的なコンセプトはそのままに、庁内検討会議等において再検討を行った。

なお、整備方針については、これまでに挙げられた意見を踏まえ、計画対象地に隣接民地が残存していることや、埋蔵文化財への対応の可能性も勘案しつつ、将来的な一体整備を見据え、当面の利用を想定した事業費を圧縮した最低限の整備として検討することとした。

(1) 整備の方向性

市民会館跡地等の利活用に向けては、基本計画で掲げた「まちのリビング～まちなかでの新しい過ごし方を創出する～」を基本理念として、計画対象地の活用を通じて、小田原での暮らしを彩り豊かにすることや、計画対象地を起点にまちなかへの来訪や回遊を促し、賑わい創出を図ることを目的に整備を行う。

(2) 具体的な整備の方針

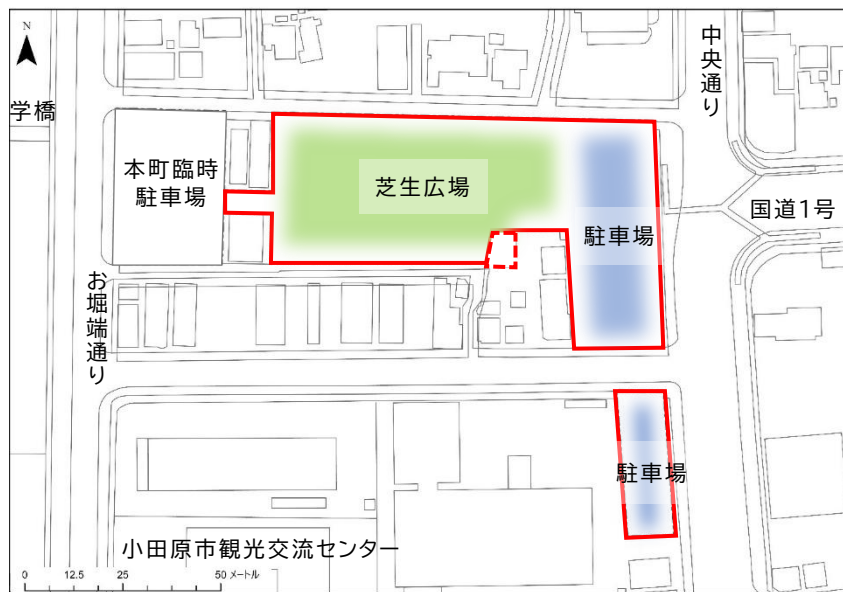
ア 国道1号から小田原城までの軸線に配慮（天守閣眺望景観の確保）し、高さに注意した整備とする。

イ 市民会館跡地部分は、利用者や訪れた人が思い思いの過ごし方をする場として、芝生広場を基本とした良質な緑の空間とし、園路、植栽、水場、電源設備、外灯、ベンチ等を配置した最低限の整備とする。

ウ 駐車場は、自動車利用者を広場へと迎え入れる場として敷地東側の配置とする。

エ 本町臨時駐車場は、計画対象地と現時点では一体的な利用が難しいことから、現状のままの利用とする。

【整備対象エリア】



- 所在地 小田原市本町一丁目 115 番 2 ほか
- 対象地面積 約 4,600 m²

【整備イメージ】



3 概算事業費（案）

項目	基本計画	見直し後
	金額（千円）	金額（千円）
設計・整備費	1,093,000	87,000
管理運営費	36,000	5,000

※設計費及び整備費には、国庫補助金及び地方債を充当予定。

※管理運営費については、供用開始後の単年度分。

※駐車場については、民間事業者への土地の貸付及び民間事業者による整備・運営を想定しており、別途、土地の貸付収入を見込んでいる。

4 スケジュール（予定）

	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度以降
① 設計			
② 広場工事			
③ 供用開始			
④ 管理運営（広場）			
⑤ 管理運営（駐車場） ※点線は工事関連			